

くらしのインフォメーション



編集・発行 ●福岡市消費生活センター 〒810-0073 福岡市中央区舞鶴2丁目5番1号(あいれふ7階)
TEL 092-712-2929 FAX 092-712-2765 <http://www.city.fukuoka.lg.jp/> から「相談・消費生活」をクリック!

表① 商品別相談件数ランキング

順位	商品分類	25年度	24年度
1	デジタルコンテンツ ※1 (アダルト情報サイト) (出会い系サイト)	1,826 (951) (186)	1,996 (870) (246)
2	不動産貸借	1,189	1,147
3	商品一般 ※2	553	388
4	フリーローン・サラ金	469	700
5	エステティックサービス	370	337
6	健康食品	366	158
7	工事・建築	324	329
8	インターネット接続回線	318	262
9	携帯電話サービス	260	260
10	四輪自動車	240	225

※1 デジタルコンテンツ…

インターネットを通じた情報提供サービス。出会い系サイト、アダルト情報サイト、オンラインゲーム、音楽情報サイトなど

※2 商品一般… 商品を特定できない相談

平成25年度相談件数

14,822件

前年度(14,159件)比
663件(4.7%)増加↑

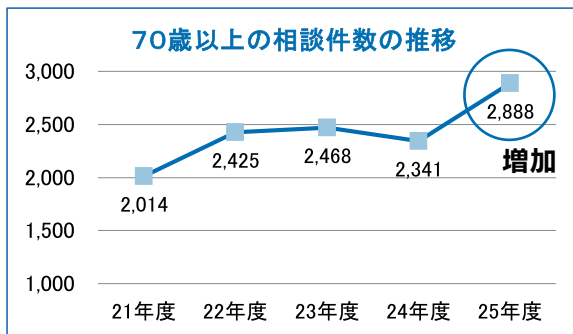
相談件数は、平成22年度以降ほぼ横ばいで推移していましたが、平成25年度は増加となりました。商品別相談件数の第一位はデジタルコンテンツ(※1)に関するトラブルで、平成23年度以降、70歳以上を除く全ての年代で相談件数第一位となりました。無料サイトと使い接続すると、高額な登録料を請求される「ワンクリック請求」の相談が多くなりました。

平成25年度

福岡市消費生活センターの相談概要

70歳以上の相談増加

年代別相談件数では、70歳以上の相談の増加が目立ちました。



70歳以上の相談は2,888件で、全相談の19.5%を占めました。前年度に比べると547件増加(23.4%増)となりました。

自宅に居ることの多い高齢者は、他の世代に比べ「電話勧誘販売」に関する相談が多くみられます。電話勧誘販売に関する相談のうち、55%が70歳以上の高齢者からの相談でした。自分に必要のない勧誘の電話には、はっきりと断りの意思を伝える手短に話を終わらせましょう。

利用した覚えのない「架空請求」

ハガキや封書、電子メールなどで、身に覚えのない請求を受ける「架空請求」に関する相談も多く見られました。

事例

公的機関のようなところから、「紛争問題確認書」と書かれたハガキが送られてきた。「訪問販売で購入した商品代金が未払いになっている。訴訟準備をしているので連絡するように。」と書いてある。全く心当たりはないが、問合せをしたほうがよいだろうか。

アドバイス

- 「訴訟」や「財産の差押え」などの文言で不安を感ずる消費者から問い合わせの電話をかけさせるのが悪質事業者の狙いです。
- 連絡すると電話番号などの個人情報を知ることになるので絶対に連絡しないようにしましょう。
- 事例のように消費者を信用させるため公的機関を思わせるような名称を名乗る手口が多く使われています。
- 請求された内容に不明な点があったり、少しでも不安を感じた場合は、消費生活センターにご相談ください。

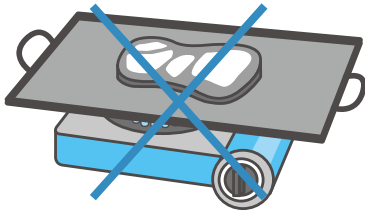
アウトドアでの カセットコンロの事故に注意

気温も暑くなり、アウトドアのシーズンとなってきました。アウトドアで使われる製品の事故はガスコンロ、ガスパナーなどでも起こっていますが、もっとも事故件数が多いのがカセットコンロです。

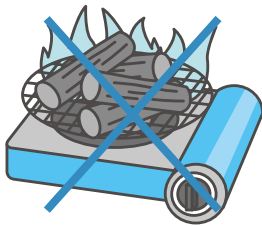
(事例1) 大きな鉄板をカセットボンベ部分を覆うような状態で使用したところ、鉄板からの熱でカセットボンベが過熱され爆発し、火傷を負った。

(事例2) カセットコンロに金網を載せて、炭の火起こしをしたところ、炭からの熱でカセットボンベが過熱され爆発し、火傷を負った。

(事例1) 大きな調理器具を使っちゃダメ



(事例2) 調理以外に使っちゃダメ



【アドバイス】

カセットコンロは使用方法を誤ると、カセットボンベが過熱され、爆発や引火をし、大事故につながる事があります。

次のことに注意し、安全に使用しましょう。

- カセットボンベ部分の上を覆うように大きな鍋や鉄板を使用したり、カセットコンロを二台並べたりしない
- カセットコンロ上で炭の火起こしはしない
- カセットコンロを高温になる場所で使用しない(砂浜の上など)

夏休み親子講座

「親子で学ぼう！電気のはなし」

日時 平成26年8月19日(火)
午前10時30分～11時30分
会場 あいれふ7階 第2研修室
対象 市内に住む小学校4～6年生と保護者
定員 20組(応募多数の場合は抽選)
参加料 無料

【申込方法】

往復はがきに①講座名②参加者全員の氏名、学年(1組3人まで)③住所④電話番号を記入し福岡市消費生活センターへ

【申込み・問い合わせ先】

福岡市消費生活センター
〒810-0073 福岡市中央区舞鶴2-5-1 あいれふ7階
電話番号 092-712-2929

申込締切り
8月12日(火)必着

消費生活センター相談コーナーのご案内

相談専用電話 **092-781-0999** 電話番号のおかけ間違いにご注意ください。

相談無料
秘密厳守

受付時間 月曜日～金曜日(祝日は除く)……9時から17時
第2・4土曜日 ……………10時から16時(電話相談のみ)

インターネット消費生活相談

福岡市消費生活

検索

※相談は、福岡市内に在住または在勤・在学の個人の消費者の方に限ります。

